

第5回 四万十町学校適正配置審議会 議事録

1. 日 時 平成31年1月15日(火) 18:30~20:00

2. 場 所 四万十町役場 大正地域振興局2階 大会議室

3. 出席委員(17名)

会 長	中村 直人	副会長	八木 雅昭	委 員	武田 伸也
委 員	宮脇 さち	委 員	西村 秀次	委 員	谷村 佳彦
委 員	山本 大輔	委 員	船村 覺	委 員	國澤 健三
委 員	宮崎 宏治	委 員	芝 亨	委 員	久保田 徳雄
委 員	富永 雅	委 員	高石 浩	委 員	伊勢脇 栄子
委 員	野村 宏	委 員	山本 由美		

4. 欠席委員(2名)

委 員 伊賀 紀三郎 委 員 林 智也

5. その他出席者

教育長 川上 哲男

6. 事務局

教育次長 熊谷 敏郎 学校教育課課長 西谷 典生 生涯学習課長 林 瑞穂
学校教育課(副課長 東 孝典 主幹 中屋 大樹 主査 萩原 隆一)
生涯学習課(副課長 佐竹 あゆみ)

7. 会次第

1. 開会

2. 会長あいさつ

3. 検討項目

(1) 答申について

(2) その他

4. 閉会

事務局： それでは、定刻となりましたので、ただいまより第5回四万十町学校適正配置審議会を開会いたします。開会にあたりまして、会長よりご挨拶申し上げます。

会長： 忙しいところ時間を取っていただきありがとうございます。前回まで議論を色々としていただいたんですが、今日は、総合的なまとめをしたいと思います。

出来るだけ率直な意見を言っていただいて、こちらの方でまとまるように、事務局の方で努力していただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

事務局： 本日の会の成立要件ですが、審議会条例第6条の2項の規定によりまして、定数19名のうち半分以上である17名に出席いただいているため成立しております。なお、伊賀委員、林委員が欠席という事で2名が欠席です。

続いて、第1回目の会でも申し上げましたが、本審議会は原則非公開で開催します。

理由は、公開することにより、審議会が答申する前に情報が第三者に伝わったり、一部の情報が誇張され地域・保護者に広まる恐れがあるためです。

場合によっては、円滑な審議会の運営に支障を来す恐れがあるため、非公開としています。

これは、答申後や計画策定後のタイミングで議事録を公開ということであり、それは、ここからの進行を会長にお願いします。

会長： それでは、会を始めていきたいと思います。お手元に事前にお配りしている資料をご確認ください。今日の審議事項の一番重要な点は、諮問の議題に関して、その中身を適正に詰めるということです。中学校までは、前々回まででかなり話が進んでいたと思いますので、今日は、小学校の特に統合時期の事です。ここについては、議論がまだ深まっていませんので、深まていかなければならないと思っています。

もちろん素案で出ている統合案について、仁井田地区と松葉川地区における但し書きをどうするのかというところもご意見をもらいたいと思います。

それから前回までに頂いた色々な統合するにあたっての教育条件を整えて魅力的な学校を創るというところに力を注いでいただく案や吸収合併方式ではなく新しい学校を創る方式の案など、色々な但し書きで入れたいということを前回、私の方からまとめさせていただきましたので、皆さんのお手元に配られている議事録のところにも掲載されていると思います。そういうのを拾っていただいて、全体として審議会の案を作成して頂くことになると思いますので、そういう案も今日あるようでしたら、付帯事項について自由にご発言いただければと思います。それでは、まず最初に答申案の小学校の統合時期を話す前に中学校については、3年後ということで議論を続けていたと思いますが、前提条件として3年のサイクルで回していく、3年後ということで話進んでましたが、小学校については、そのところの議論がされ尽くしてないところありますので、一定程度の複式や、1学年1名のところの現実もありますので、条件を整えて統廃合止む無しと考えられているところもあるんですが、いつやるかに関しては、議論尽

くしていません。素案では、6年後となっているんですが、保護者の方の意見で早くやっていただくのなら教育条件が整うので良いという意見もありますし、それから特別な地区の場合ですね、どういうふうにそこを対応するのかについては、それぞれのご意見を伺いたいと思っています。まず、小学校の統合時期についてご議論いただいて、それから2地区の但し書きについて議論進めていきたいと思っています。よろしいでしょうか。

全 委 員 : はい。

会 長 : それでは、まず6年後を目途にということで素案が出ているわけですが、これについてどうでしょうか。

これまで議論をして頂いた項目については、事務局から書いていただいている所でこの点がどうかというと、小学校の統合時期について、議論を進めたいと思いますけど、その2点どうですかね。

委 員 : 十和地区に関して言いますと、十川小も昭和小も保護者ベースでいいですと統合案は止むを得ないと、もちろん反対の方はいらっしゃるんですが、そういうことで仕方がないであろうという流れで来てます。人数も増える見込みもあまりないです。新しい学校を創るということになれば、名前の改正とかになってくると思いますし、そうすると十川中学校という名前もまた議論をしなければならないのかなと思います。そういった意向もありますから、時期に捉われずになるべく早い方がいいという声もあります。そういう方向で進めていただければいいのかなと、個人的な意見もそうですし、前回の会の後、持ち帰って聞いてみますと、そういう意見も多々あったので時期的には、出来れば早いうちから進んでいく方が、6年後となると人数も減ってくるので、早めの方がいいのかなと思います。それでモデルケースが出来れば、事務作業的にも慣れてらっしゃると思いますので、個人的にはそう思うんですけど、昭和小学校の保護者の意向を聞いても、それでいいのではないかなと思っています。

会 長 : 原則案をそのままお読みいただいたうえで保護者の希望をそこに入れていただくということで、単に数合わせの統廃合ではなくて、教育条件を統合することで良くするというのを、教育委員会に是非頑張っていただきたいと思います。保護者や先生方の努力を得て、実現出来るようにしたいと思いますので、そうすると3年後であれば、当然その条件を良くするのを早くすることを図るということになると思いますし、ただ、名前をどうするか、新しい学校を創るという方式で学校の保護者をご納得頂くような話し合いをしていかないといけないと思います。3年あれば一定統合のための条件を整えることは出来るのかなと思います。そのところを付帯事項に盛り込みたいと思います。

ちなみに先ほど雑談で教育長とお話してたんですけど、皆さんもニュースとかでお聞きになっているかもしれませんが、大阪府と大阪市が公立の小学校中学校のスマホ持ち込みを許可して、フィルダリングを全部無くして自由にアクセス出来るようにすることを検討して、すぐに実施したいということ

が今報道されています。色んな行政が決めた枠というのを越えて学習が成立するようにしないと困難な学校が多いというのがありまして、学テの点が低い地区とかがあるわけです。やはり学習システムを格段に変えようと思うと、少し行政もお金を出して、人数がいっぱいアクセスするとフリーズしたりもしますから、そういう装置も学校に置かないといけなくなると思うんです。無料でそういうのが使えて学習環境を整えるようなことをやってますので、十川小学校がそれを長くやってきたっていうこともありますから、是非そういうものは、もっと格段に良くするようなシステムを何か目玉の教育として入れていただいて条件を早めに整えるっていうことをやっていただいたらいいのかなと思います。私が前から言っているのは、少なくともバス通学で来る子どもが増えるのであれば、バスに WI-FI を入れて自由にアクセス出来るようにして、宿題とか色々なことを調べて勉強したり、ゲーム感覚で遊ぶようなこともあっていいと思うんです。そういうのが自由に出来るように条件を整えてあげて欲しいと思います。その他の地区とかは、いかがでしょうか。

委員：大正地区は、この間、区長さんの方から止むを得ないだろうということで、あの時に烏手区長から、進めるのは止むを得ないと、素案は白紙に戻すのかといった話も教育長にありましたけれども、父兄としても何年か後には、統合するんだという父兄の方も学生の方もそういう感覚でいるという話をされました。私、個人としても、子供たちの教育環境を整えてやるのであれば、早急に準備をしていかななくてはならないんだと、それで早い時期に時期を決めて、その間にどういった形でやっていくのかを詰めていかなないと一番困るのは、子供ですので、保護者の方も地域の方もいらっしゃるけれども、ご意見もあるとは思いますが、学校のためにしてやるべきことは早急にしていかないと人数も37年度以降もそんなに増えるというような見込みもまずないので、だったら早いうちに環境を整えてあげる方が、教育関係者が努力をするという形を取って頂きたいと思います。

委員：小学校は、いつの時期にするかということを審議してくれないかということなので、素案でいってはどうだろうか。各地区の学校の状況とかを言っても仕方がない。中学校は、3年でいくということで、小学校を時期的にいつにするのかを考えて、それをどうするのかということ1点に絞って審議をしたらどうですか。

会長：今、6年という案ともう少し早めてもらいたいという案が出ているんですが、それに対してご意見をいただきたいということです。

委員：36年度という案があるのは、重々分かっているのですが、前回の会でアンケートを採ってというパブリックコメントの前であったりとかの話があったのは答申を出す前に動いてくださるのでしょうか。それとも答申をした後に回られるのでしょうか。

会長：答申に対して意見を頂くということでしょうか。

委員：早く進めるにしても36年度にするにしても、反対という意見があったとしても、動けないのはもちろん分かって言っているんですけども、納得する保護者・地域の方が多い状態で進めていただきたい。10年前の時は、合併問題に関してすごく皆さんがシビアというか敏感に反応されていて、どの会でもいっぱい参加者がいてというのと全然違う。どうしても人数的なことを考えると尻すぼみで統合ありきというところは分かっている話ではありますが、そこを納得される材料を保護者の方、特に保育園の方、保育園の児童というところで、いくらここで議論をしても、本当に統合をする対象となる児童をお持ちの方少ないと思うので、その話がそこにいったのか確認してからとは思っています。

会長：パブリックコメント前後の動きについて、今予定されていることで言える範囲でお答えいただきたい。保護者の方、関係者で早く進めていきたいという案が多かったらそれでも良いということにもなりますし、逆に6年待つて欲しいってというのであればそうなるということですか。

教育長：43ページをご覧ください。今後のスケジュールでいくと、平成30年11月に答申をいただくような予定になっていましたが、いま1月ですので、スケジュールの予定が変わってきてます。次のことは、置いておいて、審議会から答申を頂いてというところでまず見ていただくと、その後の動きとしたら、学校適正配置推進本部会の開催をいたします。適正配置計画取りまとめということで、取りまとめを行った後に、パブリックコメントを実施するようになっております。その後に学校適正配置推進本部会を開催して、適正配置計画の策定ということです。パブリックコメントで町民の方々から意見をいただいて、適正配置計画の策定を適正配置推進本部の方で行う。それを行った後に適正配置計画の策定ということになり、これを町民の方に公表する。その後において、地域・保護者の説明会を開催するように予定しています。その時に、先ほどご意見の方も出ておりました、早く統合をやって欲しいというようなご意見も出てこようかと思えますし、また、スクールバスの関係も色々出てこようかと思えます。詳細については、そういったところで、意見交換をしながら進めていきたいということでは考えております。

会長：2か月くらい予定から経ってますから、10か月くらいかけて今のような意見を形成するっていうことになるというお答えはです。

委員：前は、パブリックコメントに対してのアンケートを今来てる保護者は、情報公開の権利はないので、自分たちの学校に働きかけは出来ますけども、それ以外の学校でどう考えられているか、もう1度どうしようとか、意見を前回の説明会でも吸い上げが参加人数が少なく、全体の意見として町が考えているのであればいいのですが、意見が少ないとか参加人数が少ないというのであれば、もっと多くの意見を吸い上げる形を検討してもらいたかったんです。

- 会 長 : 今のこのスケジュールからいうと、パブリックコメントをした後に意見を伺うのが、これがまず1点です。2点目が地域や保護者への説明会をやるということなので、これでさらに具体的なアンケートとか個別の意見が出たものを、ご意見をいただくようになると思うんですが
- 委 員 : 最後の説明会の開催に関しては、統合ありきの話ですよ。
- 教 育 長 : 意見を聞いて、計画が策定された後には、策定をした計画についての説明をした中で、時期のことや、小学校の方では、平成36年4月ですので、そういうところを持って話をしていき、意見を聞きます。心配な点も色々あるかと思いますが、先ほど言ったスクールバスや、その他にも色々話もしていかなければならないとご意見もあろうかと思っています。そういったところで意見交換をしていくということになろうかと思っています。
- 会 長 : 統合は6年後を原則とすると審議会で決まっても、3年にしてくださいという保護者の方が多かったり、条件を早めに整えてくださいという意見が多かったり、こういうふうにしてくださいという案があるのなら、それは時期をずらすことは検討出来るということですか。
- 教 育 長 : そうです。
- 委 員 : 元々統合ありきの会をして、話を決めて説明会に関しても統合ありきですよ。時期がどうのこうのとか統合の内容がどうのこうのっていうのは別として、統合の話ですよ。
- 会 長 : そうです。
- 委 員 : パブリックコメントに関しては、全体の校区でアンケートをすることかという話ではないってということですよ。
- 会 長 : 個別でアンケートというか意見をもらうってということですよ。
- 委 員 : そうです。意見です。意見なんですけど、全学校の校区の保護者が来ているわけではないですよ。
- 会 長 : パブリックコメントをもらう時は、皆さんに通知出来るようにされますよね。
- 委 員 : されませんよね。
- 教 育 長 : パブリックコメントは、周知をします。
- 会 長 : PTAにも配るし、HPにも載せるし、保護者会とかいろんな地区会で配って出来るだけ全体に知れるようにしていただかないと困ると思うんですよ。
- 委 員 : パブリックコメントというのは、全体の意見を、地域の人とかそういったところから求めると、そういうことですので、行政としては全部やるんじゃないですか。
- 会 長 : 具体的にアンケートって形ではないけど意見はその時に吸い上げる。
- 委 員 : 吸い上げられても、それに対して答えはないって言ってましたので、吸い上げていただけるだけですか。
- 会 長 : それは、先ほど時期の問題で早めるとか教育条件を整えて欲しいという話があれば、それは吸い上げる話になるだろうと思います。決まったことをそのままやるってということではないです。

- 教 育 長 : パブリックコメントを実施した後は、学校適正配置推進本部会を開催しますので、そちらの方へパブリックコメントの意見は提示されるということになります。その中で話をして行きます。
- 委 員 : 説明会の中で6年が3年に短縮できるのであれば、素案の6年でいいと思います。
- 会 長 : 原則そうですが、ここでご意見があれば言っていただければ結構ですので、短縮した方がいいとか、この条件は整えて欲しいということをお願いしたいと思います。
- 委 員 : 素案の6年後というのは、何を基準に6年後を出してきたのか。今の1年生が卒業してからという事だがそれ以外にはないのか。
- 教 育 長 : 人数というところが推計出来ますので、そういったところを持ってということですね。
- 会 長 : 一定の規模で教育条件を整えるってということが例えば6年間位は継続できるという見込があるので、そこで計るということなんです。基本的には一定の規模と時間をかけて統合しやすいように、例えば2つの小学校とか中学校の間で、何回か何年か置きに行き来とかもさせて、統合するという説明もしつつ子供が違和感の無いようにする。先ほど言われたように学校の名前とか新しい学校にするとかいうところも一定時間がかかりますので、住民や保護者の方が納得をしていただいて、こういうふうなシステムにしますよということの説明したり、ご議論をいただいたり、そういう時間が必要だということで、これ位の時間を置いて、基本は、子供の規模と推移、それを見て決めているんだと思うんです。
- 委 員 : 1年の子供が6年間地域の学校で数が少なくても卒業する期間を6年間ということで素案を作っているのであれば、地区でもう少し時期を早めてくれないかとやるんだったらとそういう意見も出てますが、これが3年、中学校と同じような期間で3年というものを作った場合、在校生は別の学校に行っからの卒業式ということになりますよね。地域の今まで卒業した学校以外のところで極端に言えば、人数の多い学校で学校の生活も短い期間の間の卒業をそこで迎えることになるということなので、そこら辺を早くして欲しいという意見に対して、行政がどういう意見を持てるか。3年間早めて小学校も3年後にしようとなった場合に、そういう問題をどういうふうに克服していくのか。そういったところもちゃんとした説明がないといけない。
- 会 長 : 今の意見を少し拡大して言うと、学区毎でここは、3年にして欲しいという学区もあれば、ここは、6年のままでして欲しいという学区も出てくるかもしれませんが、ですから、全部を一律同じ条件でやるのかどうかということもご議論いただかないといけないと思います。
- 委 員 : 大正の場合は、北ノ川と、やり易いといったら語弊があるかもしれませんが、窪川の方は沢山あるので長期間準備期間がいるというような状況で年度については、教育委員会の方でそれは出来ますか。そういう案が出れば、そ

れは、検討していただけますか。

教 育 長 : 委員が言われるところで考えていけるようにはなると思います。小学校でいうと 36 年 4 月というところを出した上で保護者等と話をしながらいきますので、準備期間が早いところもあれば、36 年 4 月の 1 年手前まで協議しながら進むというケースもあろうかと思いますが、出口とする部分は、原案でいうと 36 年 4 月ということで、準備期間が早く整えば早くするということになるうかと思えます。

委 員 : そのところは付帯決議でいきますか。

会 長 : そうですね。全体をいま議論いただいている意見をまとめると原則 6 年を堅持しつつ、地区毎で説明をしたり、パブリックコメントをいただいた中で教育条件を整えるのを早く進めて欲しいという意見に関しては教育委員会が区別の可能性を探るということになると思います。そのような条件を付帯条件をとっておけば 6 年というのを原則としつつ早めるというところは要望に応えることになります。ただ、前回の時に言ったんですが、数合わせじゃないようにするには、やはり複式は解消するし、教育条件も色々と整うし、教職員の数も増えて、教育が充実するということを前面に出さないといけないと思います。地区別に特別に色々な配慮をして教育条件を整えますよということを付け加えて、一定程度の痛みを伴いながら、統廃合することによって条件が一定良くなって、子供の教育の質が向上するんだという所が重要だと思いますので、そのところを入れていただければいいのかなと思います。前回お話もしましたが、高校の問題も関わります。進学してこの地区に残って進路が開拓出来るという条件が整えられるかどうか。そういうことも視野に入れた上で今言った条件を整えてもらうことが重要だと思います。子供たちがこの地区に残り仕事も色々と開発していけて地域が残っていくというのは、そのことは、皆さんの合意でこれまでもご議論いただいたと思うので、その辺の付帯条件に関しては、事務局の方に文書はお任せするとして、皆さんのところに議事録で配っていただいた後にチェックいただくことになると思います。そのところは総意として、これまでご議論いただいた内容になっていると思いますので、今、ご議論いただいたように原則 6 年というのを堅持しつつパブリックコメントや住民への説明会においてご議論いただいた内容で早めて 3 年でやってくださいというところがあれば、行政の方で考慮していただくという付帯条件でよろしいですか。

全 委 員 : はい。

会 長 : それでは、課題として残っている仁井田・松葉川地域について付帯条件をどのような形で文章に載ってはいるんですが、これについても、ここに書いてある原則というのを基に決めていただくということでもよろしいですか。

全 委 員 : はい。

会 長 : これについてもご議論いただきたいと思うのですが、但し書き 18 頁のを見ていただくと仁井田地域と松葉川地域において 36 年度以降原則として適正規

模を継続して満たすことが見込まれる場合には、当該地域において1校に統合するということです。全部を窪川小に統合しないで、例としては、2つの小学校がそれぞれ単独で適正規模を満たさなくても両校合わせて継続して適正規模を満たすことが見込まれる場合には1つは残す。具体的な数値は、この前の会の時の資料に出ているわけですが複式を解消しなくても適正規模には届かないというところと、ぎりぎり届くかもしれないけど、数%の異動減があると割れるかもしれないという状況ですので、今の時点で決定できない部分があるということが1つあります。それと、前回議論していただいたので議事録の方にも載っていると思うんですけど、窪川小に行った場合にですね、ぎりぎり教室数は足りているわけですが、発達障害等を抱えている子、3種類くらいに分かれるわけですが、教室を分けて配置した場合に1教室くらい足りなくなる可能性もあるかもしれないというところあります。その場合にどちらかの地区で適正規模を越えている場合は残して、マイナス要因が、成立しないような状況で統廃合するということも議論いただいたと思います。ここに書いてある内容でそれが含まれていると思いますので、但し書き案は、素案でよろしいですか。

全 委 員 : はい。

会 長 : 特に当該地区の方はこの前も見てくださいましたが、適正規模を満たして、どちらかに残す場合、どういう話し合いをするかというのは、今後進めることですので、コメントをいただいたり、地域での説明会に応じてどういうふうにするのかを保護者・住民の方に決めていただくようになると思います。ここで、どちらにするかとかを決めるつもりはありませんので、前回ご発言いただいたんですが、地震の際や防災の問題とかで確実に実行していただかないといけないので、その件はちゃんと入れていただきたいと思います。

これはよろしいですか。

全 委 員 : はい。

会 長 : あと、付帯意見を付けていただいているところ、3項目あるんですが、学校それぞれに魅力のある再組織化を進めるというのを付けていただいて、統合することが単に数合わせではなくて、町としては全体の教育配置で、魅力を高める措置をとっていただくということを入れていただいています、何かこれ以外にも文章とかこういうことを加えていただきたいとか自由にご発言いただければと思います。前回、お話をしたんですが、地域から学校が無くなっても地域の課題はあるし、子供の行事や活動が残るので、それぞれに配慮した形で教育を運営するためにコミュニティスクール化を図ることや地域の人たちが入って学校協議体において運営するというような協力体制をとるとかは推し進めていかなければいけないと思うんです。そういうこともこの中に入ってくると思います。行政だけがやっても進みませんから地域の方も協力していただかないといけない。学校側もいくつかの地区で統廃合になってもコミュニティスクール化して、それぞれの地区での子供の行事とかで学校と連動した形で残って、しかも保護者や地域の人たちが学校を運営する側に入っ

ていれば、そういうシステムは、残ることになると思います。そういう努力をしていかないと全体としては、いけないのかなと思います。先生方の方からいただいた2番目の意見ですけども、学校統合というのは吸収とか統廃合で一方的にどっちかが行くということではなく、ともに新しい学校を創るというイメージで作り上げてもらいたい。これは、是非ここでの議論でも、これまでの良い取組から学んで今後、統合を行う場合には、是非そういう形をうまく使っていただいて、地域住民や保護者や子供と教職員が共有して新しい学校を創るということです。条件を整えてビジョンを共有していただくような取組をしていただきたいということです。これは、すごく重要だと思います。先ほどから言われているように3番目の保護者とか地域から意見を聞く場を可能な限り設けて意見を吸い上げてもらうということです。これは、前回までもずっと議論されていたことなので、先ほど話したように2回くらいシステムとしては、場を設けていただけるようですので、これ以外にもご意見あればお願いします。

委員： 統合に向けて話が進んでいるのは、もちろん分かっているんですが、仮に6年後に統合して、その後の話し合いがないというのは、色々と大変になってくと思うので、統合された後に、どうだったのか、意見としてあげたけれども結局こうだったという吸い上げが今まであまりなくて、今までの学校統合が吸収合併に近い吸収統合に近い形での統合が多かったと思うので、結局小規模校から吸収された側の学校の保護者が意見を、その学校は元々こうだからという学校に吸収されていくわけなので、結局最初から聞いていた情報と意見と少し違うとかって感じる場面がすごい多いと思うので、可能な限り意見を聞く場を持ってというのは統合した後も継続していただきたいと思います。すごく課題が多い統合だと思うので、スクールバスに関しても、そのほかの要件、クラブ活動であっても統合することですごく良い場面があるということとは分かっているんですけども、実際、統合される側になると、学校の名前が変わる、校歌が変わる、でもクラブの内容は変わらない、運営の仕方も変わらないということであれば、色々と保護者間、保護者同士の意見交換があれば、その学校区内でやるのがもちろんだと思うんですけども、行政に入ってもらわないといけない場面も多々あるんじゃないかと思います。あと、統合に向けてこれだけ複式の学校で先生に学校の校務が集中している状況で先生方がすごく複数の仕事を、教頭先生も学級を持っていてという状況で統合に向けての話し合いで先生方に凄くご負担をお掛けすることが目に見えているので、仮に統合という話が決まった場合は、そこの仕事内容を分散させる、事務の方を多く配置させるであったり、というところを入れてもらわないと、結局、統合するまでに先生方も疲弊してしまいます。子供たちも十分な教育が受けられないっていうのは、凄く困ることだと思うので、そういうところのフォローも統合するまで一律に子どもたちが教育を受ける権利としてちゃんと確保していただきたいと思います。

会 長 : 意見的には、2つ言われてるんだと思うんですが、統合後に色んな課題が出てくる問題に取り組んでいただいて解決することだと思うんですが、住民の方が学校運営とかに、色々関わっていただいて、先ほど運営協議会の話をしたんですけども、コミュニティスクールの形になれば、実際自分たちが関わってその問題をどう解決するかを学校で話し合うことになると思います。

先生方と地域が学校を運営しているという構造にしていいただければ、一定問題が直接話せるようになると思いますので、そういう計画も持ってらっしゃるんですね。

教 育 長 : 今は17小中学校のうち、影野小学校と米奥小学校の2校がコミュニティスクールということですが、これも努力義務ということで今から先は推進していかなければならないこともあります。そういった中で、今、進んでいるのは、学校地域支援本部ということで、学校のニーズに応じた支援、学習環境を整えるとか、教育環境を整えるとか、そういうところで地域の力を借りております。

それに加えてコミュニティスクールというのは、学校運営、経営にも関わっていくことにもなりますので、会長が言われたように個々の課題であるとか問題であるとか、その中で話し合いをする機会というものが出来てこようかと思っておりますので、充実させていくような形にしたいと思っております。その中で色々な意見が教育委員会にも意見具申ができるような形にもなっておりますので、コミュニティスクールはなっておりますので、そういう形も考えていかなければならないと思っております。

会 長 : 通常は、協議会で保護者の方が何か意見を言うよりも、運営協議会でいろいろ決議をして実際の運営に携わっていく方がかなり強い決議が出せますので、そういう方式でやる方が今言われたことが実現する可能性がかなり高いと思います。

委 員 : それは大正に学校が統合された場合に、そこにコミュニティスクールが出来るということですね。

教 育 長 : そういうことです。

委 員 : 北ノ川に残るとか他の小さい小学校区に残るわけではなくてですか。

教 育 長 : そういうことです。

会 長 : 何箇所かの地区から出て運営協議会に入ると、そういうケースもあります。他に何かご意見とかございませんか。

委 員 : 仮にですけど、四万十町が推進している移住政策が爆発的にいって、各校クラスが10名以上、20名以上、学校単位で60名以上が出来ていったときは、統合は見送りするという素案になっていると思うんですが、仮にそうなった場合に、施設老朽化というところを最初の説明とかにも出していただいているかと思うんですけども、そういうところの建物の見直しであったり、仮に七里地区も新規で住宅を町が建てられて、そこに子供さんが一杯増えて、そうなった時に仮に七里地区・米奥地区で新しい学校をつくるっていうところは視野としてあるんでしょうか。急に増えても防災の関係で十分な設備がない

ということであれば、他の地区で建てるといったようなビジョンがあるのかどうかを伺いたい。

西谷課長： 学校施設全体で、こういった形で管理をしていくかの計画を平成 32 年度までに作らなければなりません。その中でこういった形の位置付けをしていくのか、例えばこの学校は、古いのでこういった改修工事をして長持ちさせていくという計画をこれから作る形になります。その中で統合も睨んだ形でどういうふうに管理していくのかということも盛り込んで、今、こういったビジョンがあるのかっていうことはお答え出来ないんですが、こういったものも町の方は作らないといけなくなっています。何年後かにはこういった形でやるといったことも盛り込んでいきますが、今のところはお答え出来ないんです。

会 長： 建物全部を建て直すというと、例えば小学校で 10 億、中学校で 15 億とかいうお金がかかる。保育園とか幼稚園で 6 億とか 7 億とかです。そういう規模を用意するのは、中々難しいので限られた財源を計画的に運用していくということが決まっていなくてすぐに建てることは出来ないですから、そういう時は、50 年の間持たすということであれば、50 年間の中で改修したり増築したりして対応することになると思います。基本的には、10 年後くらいに人口の動向がどうなっているかを見直して、今回考えた案が町の最終案にならないと思いますので、その時に住民の方が最終系としてこういった形が望ましいかということを考えていただいてご議論いただかないと駄目だと思うんです。

その余地は、少し残していた方がいいのかなと思います。町の方で議論されて、何年か経った後に見直すと言われてましたけども、それは、必ず総括して見直さないといけないと思うんです。その状況にあった教育がちゃんと行えるような学校システムにしないといけないので、町民が望むかどうかというのももちろんあると思うんですが、子供たちが何十年か後にその能力を持って社会で活躍してもらわないと困るので、そのことが教えられるレベルにしないといけないんです。それがもし条件整ってないなら、それは整えないといけないので、そこは、凄く重要な部分だと思います。これから先は、教育内容が激変していきますので、多分、明治維新の時のような感覚になると思います。

学校とかが無かったのに急に出来て、学習して色々な教科を学ばないと社会で適応出来ないようになっていきました。多分、ああいう時代になってきて、普通にプログラミングとかの論理も出来ないといけないし、英語も一定程度出来ないといけないような社会になっていくと思うんです。だから、今までの教え方とか学習の仕方ではない方が入ってくると思いますので対応できるようにしないといけない。大阪のさっき言った例は、そういうのをひしひしと感じて国が言っている一斉政策に対応していたら間に合わないと思って個別にやるってことだと思うんです。それは、町単位でとか、地区単位で考えないといけないことだと思います。是非横並びではなくて、この町の独自性とか皆さんが思うところをぶつけていただいて先んじるのが重要なことだと思います。

す。私は、10 年後くらいのフューチャーデザインの観点から色々全体像を考え直すような会とかを是非持たれたらいいのかなと思います。2 年後位から自動運転車が多く走ったり、仕事が 5 割位無くなっていくと言われています。色んなアプリやシステムが動くことになって社会システムが激変していきますから、子供は、それに対応しないといけないので、是非そういうことを議論して、対応出来るように教育体制を取っていただければと思います。学校現場の先生方に来ていただいているんですが、統廃合の経験とかもありますし、学校が統合する際や後のことで、付帯意見を付けた方がいいことがありましたら、ご意見を伺いたいと思います。

委員： 素案については、特にはないです。ここの付帯事項にもあったように、体制整備について、保護者、それから教員、そういった体制を地域や校区もあると思いますが、町全体でやっぱり一つの枠組みで、そういった取組をしていく方がいいのかなと、それが必要だと思います。

会長： 色んな課題が生まれてきますので、前からお願いしているように加配教員も必要になりますし、そういうことは考慮に入れていただきたいと思います。実際に先生方は、色々と統廃合をされる学校に勤務された経験もあるので、何か具体的にこういうところ加えておいた方がいいところがあればご意見いただければありがたいです。町全体のところで、何かありますか。

委員： 新しい学校を創るイメージということで進められるということですけど、かなり行政がリードしていかないと、中々進まないと思います。特に窪川地区は、あの大きな学校で保護者の意見を吸い上げたりすることもそうですが、新しい学校と一口に言っても、自分は教頭時代に統合を経験をしたわけですけども、例えば事務的なことで教育計画を一つ作るにしても、新しい学校をイメージした教育計画を作っていかなければいけないんです。それにどれだけの労力を使うのかということと、やはり、行政側がしっかりと把握して、先ほど教育長の意見がありましたけども、フォローしていくことがないと、多分その時期の教頭先生が新しい教育計画を作っていくことになると思うんですが、教頭先生に任せてもなかなか難しいと思います。例えば、教頭先生に任せるのではなくて、保護者を入れていくとか行政が入っていくとかいうことで、またそういった組織を作ったうえで、お互い納得した上での方向性みたいなものを創っていかないと、小さい学校だったら教頭先生同士でこうこうどうするという話で行くと思うんですが、窪川は中々そうはいかないと思います。

委員： 小さい学校でも、新しい学校を創るとなれば、学校だけに任せるのでは無く、やはり、行政が主導して、地域の方・保護者の方を入れて、協議会を作って計画を作っていく。そういう形にしないと新しい学校も出来ませんし、学校運営もスムーズにいかない形になりますので、そこは、教育長出来ますよね。

教育長： 色々と配慮していかなければいけないところ、出てくるかと思います。過去の事例でいうと統合する時、何年もということにはならないかもしれませんが、先ほど委員から出ていたように、それにかかっていくということは大変

ですので、事務支援的な部分で、導入に向けての、一定手伝いが出来る者を雇用して付けるとかいう形など配慮していくことは考えていきたいと思います。

一番良いのは県費負担で付けてもらうのが一番いいんですが、統合が出来た後には、そういったような統合加配というのはあるかもしれませんが、統合に至るまではそういったことで学校現場に負担が全くかからないとは言えませんが、業務・事務的な部分での助けが出来るようなところは考えていかなければならないと思っています。

会 長 : 長い間、人口規模に応じた学校数からいうと、そのまま残ってきたところもあるので、今言われたように一気にいくつかのところを統廃合すると負担がかかるところは出ます。それは、スムーズに運営できるように配慮が必要かなと思いますので、町長にお願いするしかないんですが。

委 員 : 統合をしていく側にしたら、新しい学校創りとかそういうイメージ創りで新しい気持ちで持って、臨むとは思いますが、問題は受け入れる側の窪川で、父兄や子供も含めて、現在の窪川小中の父兄にしても子供にしてもなんら新しい学校創りをしなくても自分達は今の状態で十分だと思っているのではないかな。入っていく方からしたら、そういう気持ちで新しい学校創り、地域創りで、そういう気持ちで入っていこうとしているけども、受け入れる側がそういう気持ちを持つような行政指導をしてもらわないと入っていく方が偏った気持ちで入っていても父兄の人もうまくいかない。そういうことが出来てこないだろうか。

会 長 : 他の委員が言われた意見にそのことも含まれていると思うんですが、コメントとか説明とかだけじゃなくて、きちっとその対応が出来るようにしていただかないといけない。保護者だけではなくて、子供や教職員の方にも納得いただけるように話をしていかなければいけないと思います。今、言われたことは事務局の方で文案を考えていただくとして、意見としてここに載せとくということでよろしいでしょうか。その他ございませんでしょうか。

委 員 : 答申を出して、見直し期間を5年とか10年とかという形で見直すというか検討して、次のステップに進んでいくというような形を取ってもらえるように出来ますか。

会 長 : 本来は、法規の構造から言うと、教育振興基本計画を町で立ててると思うんですが、10年間ごとに書き換えていくことになっていて10年計画でやっているうちの5年くらいで見直しをしていくサイクルですよね。それとこの問題は符合していて、ある時期のところから両方が相まって見直ししていくというシステムにすることになると思うんですが、そのあたりは、今のところどうでしょうか。

教 育 長 : 教育振興基本計画だけでいけば、ちょうど今見直しの時期になっていまして、10年スパンの中で前期が終わって後期といった中で学校の適正配置計画については、前期も盛り込んでおりましたが、後期の中にも盛り込んでいくようになります。

- 会 長 : 10年サイクルで回るんですけども、5年毎に見直しということです。
- 委 員 : 問題が仮にあれば、3年後に検討するとかいうような形も作っておかないと、5年だからここまで待つんだという形ではなくて、臨機応変な対応もしていただきたいなと思います。
- 会 長 : 原則6年後や5年後に統合を行う小学校の場合、その時に新たな課題が出てきた時に見直して、取組をしていただくことになっているので、そうなると思います。3年に早めてくださいという意見があって、3年に早めた場合は、3年後に統廃合するわけですから、その時に出了課題に対応していただくことになります。そこは、前提として先ほど頂いたご意見に入っていると考えてます。全体としてやるという場合は、今言われたように、町全体の振興基本計画に基づいてということになると思います。
- 委 員 : 分かりました。
- 委 員 : 仮に統合の話になった場合に、大体3年位の猶予という話を先ほどから伺っているんですけど、実際問題PTAとして統合の話を持っていくにしても、大体どれ位の時期から動きというものが具体的にはないと思うんですが、会長であるとか保護者会への負担も出てくるかと思うんですが、そこに積極的に関わる人と関われない人、役員等も選んでいかないといけないと思いますが、実際どれくらいから忙しくなってくるものかとか、先ほど統合に向けての事務的な作業をしてくれる方の配置の話がありましたが、仮に6校の話が動けば、6人そこにプラスアルファになるのか、それにプラスアルファで教員の補助、いま複式の学校ばかりになっていて、小学校も少ない人数で運営しなければいけない中で、事務作業の方以外にも教員の補助もいないとやっぱり大変になってくるかと思っています。それが、同時進行で仮に3年後に小中全部が統合しましょうになった時に、全て町として動けるのか、それとも何校かに絞ってもらわないと困るという話になるのかが具体的に分からないので教えていただきたい。
- 教 育 長 : 一つは、統合前の教員配置は県費負担教員ということ、県の費用で雇用しているということで、はっきり言って現状では中々厳しいと思います。今、現在、講師自体もない状況でありまして、教員自体もそれに応じて雇用してくれればいいんですが、現実的な話はあまりしたくないのですが、しかし、知っておいていただきたいというところで、先ほど事務補助的なところで、適正配置の審議会から答申いただいて、本部会を開催して、パブリックコメントいただいて、適正配置計画が策定される。その後に説明会に回るというスケジュールになっておりますが、そういった話をしていく中で大抵状況は分かるので、1年前からが一番忙しくなってくるかと思います。色々と統廃合ということになると、閉校になるところについては、記念誌・記念碑も作らなければならない。それに向けてのいろいろな作業なんかもしなければならない。整理もしなければならない。1年間の部分で、これは、あくまで過去の事例ですが、事務補助という形で対応した経過はあります。ただ、どうしても1年前から急

に話を持っていくわけにはいきませんので、この案が公表されて、地域に説明会に入っていく時点で、色々意見交換をしながら、例えば時期が小学校であれば6年先というところでいくのか、手前に話をしていく中で早くという話になるかもしれません。そういった意見交換をする中で、必要な部分において、その日をどうしていくか、何をどう詰めていくか話をしていきたいと思います。最低1年はないと手続きは、厳しいということです。1年にいくまでには、意見交換をしながら、話をして行けたらいいと思います。

会 長 : 具体的な案が策定されて計画に移る時に色々なことを盛り込んでいかないとないといけないと思いますので、過去の事例からみても、地区の特別な要望等もあると思いますから、全部一般化出来ないと思うんです。

委 員 : 統廃合となれば、学校が一つ空いてくることになると思いますが、学校が廃校になった時に学校施設をどう使うのかという案はあるのだろうかということを聞かれたことがあって、36年度に統合ならば、6年の期間で空いた学校をどのように使うのかというような話なんかはあるのか教えていただきたい。

会 長 : それは当然出てくる意見だと思いますね。室戸で廃校水族館をやっていたりしますので、今のところアイデアありますか。

教 育 長 : 現状で休校中の学校があります。その学校についての活用というところをやはり言われていまして、ある学校の方では、NPOが入ったり、コールセンターが入ったりとかいうような活用もされております。色々と事務所として活用したり、事業所として活用したり、あるいは他の事例でいうと先ほど会長が言われたように室戸では廃校水族館、そういった活用ということについて、地元の方でこういう形で活用したいというコミュニティの場になっていただけたとか、福祉関係の活用の仕方とか、子供たちが集まるような場にするとか、いろいろな活用の仕方があるとは思いますが、そういったところは今からの課題になってこようかと思います。それで、いろんな活用の仕方というか呼びかけもあるわけですが、一番は地域の方でこういう形で活用したいというところが出てくれればいいんですが、それが無いようであると、町内だけではなく、もうちょっと広げて高知県あるいは全国という形で文部科学省の方でも廃校の活用ということでホームページの方に出すことも出来るようになっていまして、一定条件もこちらの方で入れて地域活性化のために取り組みたい事業者等募集や、そのお知らせも出来ていくと思います。一番は地域の方々からこういうふうな活用をしたいという意見を頂けたらありがたいと思っています。ただ、今考えているかと言われれば、そこまでは、至っていませんが、とにかく地域において活用出来るような場になってくれればありがたいと思います。それと雇用の場にひょっとしたらなるということであればありがたいかなとも思います。色々な活用の仕方があるとは思いますが、今からの課題にはなります。

会 長 : 地域の方で使いたいとかこういう方向で考えてくれないかというご意見があるようでしたら、それは是非コメントの中に入れていただければいいのか

なと思います。

教 育 長 : 家地川小では研修施設のような形の利活用を地域の方々が話をしておられます。

委 員 : それに関してですが、私は中学校は町外なんです、その学校が廃校になりまして、学校全体が太陽パネルで覆われているんです。そういうのは、今言われた地域活性化とか文化的なこととか、全く逆方向なので、そういうのは、反対です。

委 員 : 総合振興計画の中で学校適正配置を進める中で、学校は地域の拠点施設であるから廃校舎の活用については、町全体として取り組むと括りをしているので、地域だけでなく町全体でどう扱っていくかということを議論していかないと、もちろん地元も大事ですけども、その意見も踏まえて、有効活用していくことを考えていただきたいと思います。

会 長 : 色々な活用の仕方があると思いますけども、財源にしても、今言われたように、どこかの企業に貸すということももちろんあるかとは思いますが、地域の人たちが持ち寄ってこういうふうに使いたいという案があるのであれば、一定考慮していただけたらありがたいなと思います。ちなみに私の住んでる香美市でも統廃合になった学校が10年くらいで3～4校あるわけですが、平山地区というところに、「ほっと平山」というのがあって、合宿施設とか宿泊施設になっているんです。工科大のスポーツ関係のサークルとかの合宿でしょっちゅう使うようになっていて一定お金が回るように、こちらの方も努力して使っているんです。学生もピザを焼いたり自分でカレー作って食べたり出来るような施設になっているので、わりと安価で長期間泊まれるので人気もあるんです。地元の方も色々に対応して下さるので学生も喜んでます。色々な活用の仕方があると思いますので、協力出来るところは、こちらの方もいろいろ諮りたいと思いますので、是非斬新な案を出していただけたらと思います。

教 育 長 : 町としても主体性を持ったところも考えていかなければならないし、地域としてもこういうふうな活用の仕方というような話も出していただけたらありがたいと思います。

会 長 : 是非合わせてそのこともご議論いただいて。一応予定していた課題、議論尽くされたと思うんですが、何か他に付帯意見のところで付け加えたい事項がありましたら、ご意見いただきたいと思います。何かございますか。よろしいですか。ないようでしたら、これで締めたいと思いますが、よろしいですか。

全 委 員 : はい。

会 長 : 今日頂いた意見を文章化するところは事務局にお任せしたいと思います。
皆さんの手元に文書を送って、皆さんでチェックをしていただいて、事務局の方に連絡していただくというような形でよろしいですかね。

全 委 員 : はい。

会 長 : それでは、第5回の審議会を終了したいと思います。それでは進行の方、事務局にお返しします。

事務局： 閉会にあたりまして、教育長よりご挨拶申し上げます。

教育長： 昨年の8月8日に第1回の審議会からご協議いただきました。本当にありがとうございます。その間ですね、学校訪問や地域会に参加をしていただいた委員の方も多数おられました。遠いところまで足を運んでいただきまして、ありがとうございます。今回の審議会が最終になってこようかと思います。まとめという部分については、先ほど会長の方からもお話があったように今日頂いたご意見を付帯意見の中へ盛り込んで、皆様のお手元へ届けさせていただきたいと思います。そして、それをもって答申ということで町長の方へ出すようになろうかと思います。いずれにいたしましても、皆様方の思いというところを受け止めて学校適正配置推進本部会の方にも意見をしていきたいと考えているところであります。将来において協議をして形が整ったと思っていただけるような形に我々もしていきたいと考えております。今後においても、皆様方からいろいろな場でご意見等も伺うようなことも出てこようかと思います。また、お気づきの点ありましたら教育委員会の方へ届けていただければと思います。そういったことで皆様方に審議会に対するお礼も申し上げて、閉会の挨拶とさせていただきます。本当にありがとうございました。